

学長が定める競争参加者の資格

国立大学法人岡山大学契約事務取扱規程第8条の規定に基づき学長の定める資格として、次の条件を満たすことを証明する書類を提出できる者であること。

1. 過去5年間に、400床以上の病床数を有する病院の医療補助（看護補助）業務を、2年以上継続して行った実績を有すること。
2. 委託業務に関する賠償責任保険に必ず加入していること。
3. 介護職員初任者研修課程修了者と同等以上の資格を有する者を2名以上含み、当該業務を確実に実施できることが確認できる書類。
 - ・業務予定者名簿20名以上（任意様式）
4. 個人情報の安全管理のための明確な措置を講じていること。
(下記のア)～(ウ)のうちいずれか)
 - ア) プライバシーマーク登録証の写し
 - イ) JAPHICマーク認証許諾証書の写し
 - ウ) 当該措置を講じていることが確認できる規程等の写しに会社印、代表者印を押印した書類